

入札公告

用地測量の委託契約について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、下記の通り公告します。

令和6年4月26日

支出負担行為担当官

奈良県 地域創造部長 毛利 嘉晃

この業務は、国(文化庁)の委嘱を受けて奈良県 地域創造部が実施するため、奈良県県土マネジメント部などが行う補償調査業務の入札とは異なる点があります。特に下記の事項にご留意下さい。

- ・入札書などの文書のあて先は、
「支出負担行為担当官 奈良県 地域創造部長 毛利 嘉晃」です。
- ・予定価格の事前公表は行いません。また、最低制限価格の設定はありません。
(国の会計法、予算決算及び会計令、文化庁の基準等に基づく)
- ・予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。なお、施工体制確認調査における調査の結果、適正な業務の確保ができないおそれがある場合等は失格となりますのでご注意ください。

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 業務名 特別史跡藤原宮跡公有化 用地測量調査業務委託
業務番号 6文財第3号
- (2) 業務場所 橿原市高殿町・縄手町・醍醐町
- (3) 業務内容 用地測量一式
- (4) 履行期限 令和6年8月31日
- (5) 予定価格 事前に公表しない
- (6) 最低制限価格 設定しない
- (7) 入札方法 郵送による入札
- (8) 落札者の決定方法 開札後、施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。詳細は、入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 令和5年度奈良県建設工事等競争入札参加資格者名簿のうち、測量法による登録を受けた測量業者であり、A等級(A1グループを含む)に格付けされていること。
- (2) 奈良県内に本店を有していること。
- (3) 入札書提出の日から開札日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置(以下、「入札参加停止」といいます。)を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」といいます。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。)第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (6) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書、仕様書等の交付	令和6年4月26日(金)～ 令和6年5月28日(火)	奈良県ホームページに掲載します。
設計図書等の閲覧	令和6年4月26日(金)～ 令和6年5月28日(火)	奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係 TEL：0742-27-9866
設計図書等に関する質問 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。 ※質問様式は奈良県ホームページから入手してください。 ※送信後、必ず電話にて送信した旨の連絡をすること。	令和6年5月9日(木) 午後4時まで	奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係 メールアドレス： bunkaz@office.pref.nara.lg.jp TEL：0742-27-9866
質問に対する回答	令和6年5月13日(月) ※予定	奈良県ホームページに掲載します。
入札書及び積算内訳書の提出	令和6年5月22日(水) 午後4時まで (期限までに到着したもののみ有効。書留郵便に限る。) 入札書は二重封筒とし、表封筒に「開札日、業務名、業務番号、及び入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札書及び積算内訳書を入れ、直接投函する場合と同様に封印等の処理をすること。	<u>書留郵便に限る</u> 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財課長 あて(課長あて親展)
開札	令和6年5月23日(木) 午前10時～	奈良県庁 本庁 6F 入札室 (奈良市登大路町30番地)
(落札候補となるべき同額の入札があった場合)くじ	令和6年5月24日(金) 午前10時～	奈良県庁 本庁 4F 文化財課 (奈良市登大路町30番地)
競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類の提出期限 ※書面の提出は <u>持参に限る</u>	令和6年5月27日(月) 午後4時まで	提出先 奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係

第4 競争入札参加資格の確認並びに施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」という。)並びに施工体制確認調査の必要書類を提出し、競争入札参加資格があることの確認並びに施工体制についての確認を受けなければなりません。また、必要に応じ聞き取り調査を行う場合があります。

第5 その他

1 入札執行回数

(1) 入札執行回数は、2回を限度とし、初度入札において予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、直ちに再度入札を行うものとします。

ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。

なお、再度入札を辞退される場合は、入札辞退届を提出してください。

(2) 入札書は、再度入札が行われる場合がありますので、2枚用意してください。

(3) 初度入札が無効となった入札者は、再度入札に参加を希望されても入札は出来ません。

(4) 落札候補となるべき同額の入札があった場合は「くじ」により決定します。「くじ」を行う日時及び場所は「くじ」の対象となった者に通知します。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第100条の3に定めるところによります。

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者がした入札もしくは施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効または失格とします。

4 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

5 手続における交渉の有無

無し

6 当該業務に直接関連する他の業務委託の契約を当該業務委託の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

7 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県 地域創造部 文化財課 記念物・埋蔵文化財係

電話 0742-27-9866

FAX 0742-27-5386

8 その他

詳細は、入札説明書によります。